



あなたは自治会の予算や会計をごぞんじてすか？

あなたは自治会費をはらつていらつしやいますか？ わすかでも自分たちで出した金で、自分たちのためになる仕事の計画をたてるのはたのしいことです。会計簿をきちんとつけて、お金の出し入れを、会員にいつでもわかるようにしておきましょう。

会議のたびに会計報告をわすれぬよう。



会社との連絡会議をおもちですか？

自治委員と会社側とが定期的に会合して、お互いのかんがえていることをはなしあいましょう。会社に申入れしたいことなども、この会合でいたします。



寄宿舎のみなさん

自治会を、ただしくはこゝでいくことができれば、あなたの生活はいきいきとたのしくなります。そして将来、あなたは社会にも役立つ人となるでせう。

注 意

自治のことで——たとえば規約のつくり方とか、自治生活のおくり方などで、わからないことがあつたら、もよりの労働基準局、監督署、または婦人少年局地方職員室にご相談ください。

参 考 資 料

(婦人少年局発行)

リーフレット……

働く婦人に生理休暇は必要か
男女同一労働同一賃金とは
ご存じですか？ 組合運動の鍵を

園 体 交 渉

労 働 協 約

組 合 総 会

働く婦人と労働基準法

婦人の職場をひろげましょう

パンフレット……

労働組合と婦人

労働基準法と女子年少者

労働組合の婦人部について

発 言 の 手 帳

さあ 討論しましょう

労働省婦人少年局 東京都千代田区代官町一

リーフレット No. 16

1950年3月



手 び き

寄宿舎の皆さん

自 治 会 を

ただしくそだてましょう



労働省婦人少年局

リーフレット No. 16

寄宿舎の皆さん 自治会を ただしくそだてましょう



なぜ自治会が必要でしょう？

あなたの毎日のくらし方を、自分の考えできめるためです。この自治の権利は労働基準法でみなさんに保障されています。自治会では、みなさんは自分たちの権利について議論もできるし、委員会をつくつて、自分たちの考えをはなしあつて毎日のくらし方をきめることができます。



あなたの寄宿舎には自治会がありますか？

もしまだなかつたら、すぐおつくりください。自治会は自治生活をそだてるための組織です。そしてみなさんひとりひとりが自治会員になるのです。

あなたの自治会には規約がありますか？

自治会をりつばにうごかしていくためには、まづ第一に自治会の規約がいります。

自治会の規約は、自治会員のみなさんが考えをあわせてつくるものです。

したがって使用者が主となつてつくる寄宿舎規則とは別にあるのが本当です。

自治会規約にはどんなことをきめておいたらよいでしょう？ つぎのようなことをきめておきます。

自治会の名 目的 事務所のある場所
 会員となる資格と会費(どんな人が自治会員になれるか)

自治会役員(たとえば自治委員、専門部長など)の数と任期

役員の選挙のしかた(会員全部が無記名で投票するのが一番よい方法です)

専門部の名とその仕事

会議の種類 とその回数

総会—会員全部があつまる会で一番大事なことをきめる会議
 自治委員会—総会できめたことを実行したり自治会の仕事の案をたてたり、実行したりするための会議
 専門部会—自治会の事業をおこなうための会議

議事法—会議をするときの順序(会議は全会員の半分以上出席しなければひらかれないとか、決議するときには出席した人の半分以上が賛成しなければいけないとかいうことなど)

寄宿舎の日程(朝から晩までのくらし方の順序、整理整頓など)

制裁—規約にきめたことをやぶつたものを罰するきそく。

会計—自治会の会計予算決算について。

規約改正—規約を改正するときには会員全体の半分以上が賛成しなければいけないなど。

連絡会議—(会社と自治会のあいだで話しあう会)を月何べんぐらいもつか、とりあげる問題の種類。

このようなことをみなさんで相談して、できるだけこまかくきめておくのがよいのです。



自治委員にはどんな人がよいでしょう？

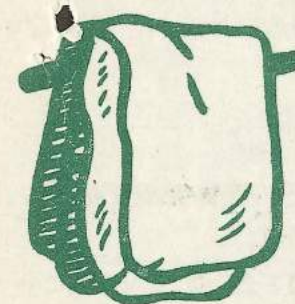
自治委員その他の役員をえらぶときは、他の人のさしづにしがうのではなくこの人ならあなたの思つて

いることをしてくれるというような人をおえらびください

役員を選挙するときは、はじめにみんなでよいと思う人を何人か名指して候補者とし、候補者がきまつたらその人たちがどんな人が自分でよくしらべます。

その上で自治会員全員で、無記名投票(投票用紙に自分の名は書かないで、せんきよする人の名だけかきます)でせんきよします。

あなた自身も、すすんで役員の候補になることを申出でて寄宿舎の自治のためにつくす人となつてください。



専門部会とはどんなものでしょう？

たとへば

- 総務部—記録、会計、調査防犯などのしごとをします
- 生活部—くらし方を指導したり、きまりをつけたります。

- 厚生部—配給もののこと福利のことなどをうけもちます
- 文化部—図書、娯楽、教養のことなどの仕事をします。
- 体育部—運動に関することを行います。
- 保健部—予防、衛生のことをうけもちます。

みんながそれぞれの部の仕事を手つだつて、自治生活がうまきはこぶよう心がけましょう。



あなたは自治会の会議にはいつも出席なさいますか？

みなさんの身ちかな問題を相談するため、自治会の会議はたびたびひらいてください。総会は大切ですから、会員はみなかならず出席しましょう。

規約にきめてある議事法をよくおぼえておいて、会議は順序よくすすめるよう、みんなで力をあわせましょう。

会議では、えんりよなく自分の意見をのべ、自治会があなたのものとなるようにつとめましょう。

自治会のしていることで、何でもわからないことがあつたら、会議の席で充分たづねます。